



必ず起こるトイレ問題 ～備蓄の盲点～

今年で東日本大震災より15年になります。今後想定される首都直下地震に備え、食料や飲料水、生活必需品の備蓄のほか、断水や下水道の被害などでトイレが使用できない事態を想定し、携帯トイレなどを備蓄に加えましょう。

☎ 危機管理防災課 ☎ 804

災害時のトイレ事情

震災が発生した場合、自宅が安全であれば在宅避難が基本になりますが、災害時に住み慣れた家で安心して過ごすためには、水の出ないトイレをどう使用するのが大きな鍵となります。在宅避難に備えたトイレの準備が不十分だと、トイレの使用を我慢しようとして、食事や水分補給を控えることにつながり、栄養状況の悪化や脱水症状などの健康被害を引き起こすことがあります。

災害時に水や食べ物は多少我慢できてもトイレを我慢することは難しいため、携帯トイレの備蓄についても考えてみましょう。

携帯トイレとは？

水を使わずに排せつができるトイレで、自宅・避難所などで使用できます。

便器に専用の排せつ用袋をかぶせて用を足し、水分を吸収し、雑菌の繁殖を抑える効果がある凝固剤を振りかけ処理をする携帯トイレは、災害時でも臭いを抑え、清潔な衛生環境を保ちながら使用することができます。

【使い方】

①袋をかぶせる②用を足す③凝固剤を入れる④袋をしばって処分

意外と多い、1日のトイレの回数

1日の排せつは平均5回とされていますが、個人差があります。携帯トイレは最低3日分、可能であれば7日分を備蓄しましょう。普段の生活リズムを参考に、余裕をもって備えると安心です。

【備蓄の目安】

5回/日 × 人数分 × 7日分

一緒に備えておきたい物

- ・トイレットペーパー(目安は1人1週間1ロール以上)
- ・LEDランタン(両手を空けて作業ができる)
- ・ポリ袋・ゴミ袋(使用済の携帯トイレを保管するため)
- ・除菌効果を有するウェットティッシュ(手が洗えない時に便利)

チェックポイント

- 携帯トイレは家族の人数分を準備できていますか？
- すぐに取り出せる場所に保管していますか？
- 使用期限や中身を確認していますか？

非常用持ち出し袋や備蓄品を見直す機会に、「トイレの備え」についても、ぜひ一度確認してみてください。

また、携帯用トイレに限らず、食料の賞味期限切れや電池切れなど、備えた「つもり」になっている場合があります。

定期的な確認など、小さな備えの積み重ねが大切な命を守ることに繋がります。備蓄品の確認について詳しくは、市ホームページをご覧ください。



非常時の備え

町会・自治会 に加入しましょう！～地域でつながりをつくろう～

町会・自治会は、市民の皆さんが身近な地域で交流ができるよう、さまざまな活動をしています。

日頃から、近くに住む方たちと顔の見える関係をつくることで、日常生活のちょっとした困りごとの解決や、事件・事故・災害など、いざという時の助け合いにつながります。いちばん身近な地域で、安全に安心して暮らすために、町会・自治会に加入しましょう！

☎ 市民協働推進課 ☎ 465

● 町会・自治会の主な活動

いざという時のために

防災訓練や避難所の開設、災害時の食料の管理など、いざという時に地域で助け合える体制を整えています。



総合防災訓練に参加

安心して暮らすために

防犯灯の設置や管理、夜間防犯パトロール、子どもやお年寄りの見守りなど、安全で安心できる地域をつくる活動をしています。



町会のハロウィン

いきいきと暮らすために

誰もが地域でいきいきと健やかに暮らし、ご近所同士が、普段からつながりを持ってるように、お祭りや運動会、敬老会などの事業を行っています。

きれいなまちに住むために

清掃活動や地域の花植えなど、自分の住むまちを美しく保ち、住みやすく快適な環境づくりを行っています。

● 市の取組

「八潮市町会自治会への加入及び参加を進めるための条例」により、転入した方や住宅を購入した方へ町会・自治会への加入をすすめています。

- ◆ 転入した方へ加入案内リーフレットを配布
- ◆ 宅地建物取引業者の協力のもと、アパートなどの賃貸契約時や住宅購入時における加入への働きかけ

● 3月から4月は加入促進月間

町会・自治会へは次のいずれかの方法で加入できます。

- ① 住所地の町会・自治会がわかる場合
直接、当該町会・自治会へ申し込み
- ② 住所地の町会・自治会がわからない場合
次のいずれかの方法で申し込み

- ・市ホームページ内申し込みフォーム
右の2次元コードからアクセスし、必要事項を入力して送信

- ・窓口・郵送・ファクス・電子メール
申込書(公共施設または市ホームページで入手)を市民協働推進課

(☎) 999-8105、(✉) shiminkyodo@city.yashio.lg.jp)へ
※市民協働推進課へ申し込みの場合は、後日お住まいの地域の町会・自治会から連絡がきます。

